

四半期報告書

(第92期第3四半期)

自 平成29年10月1日

至 平成29年12月31日

サンデンホールディングス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月9日

【四半期会計期間】 第92期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 サンデンホールディングス株式会社

【英訳名】 SANDEN HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神田 金栄

【本店の所在の場所】 群馬県伊勢崎市寿町20番地

【電話番号】 伊勢崎(0270)-24-1211

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理本部長 梅村 信裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田1丁目18番13号 秋葉原ダイビル10F、11F

【電話番号】 東京(03)-5209-3341

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理本部長 梅村 信裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第3四半期 連結累計期間	第92期 第3四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	203,141	209,874	282,061
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△1,228	3,199	△2,262
親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	△3,637	2,035	△22,488
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△9,369	3,330	△24,232
純資産額 (百万円)	64,053	52,488	49,159
総資産額 (百万円)	281,994	294,799	280,194
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当期) 純損失金額 (△) (円)	△131.70	73.64	△814.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.9	15.8	15.5

回次	第91期 第3四半期 連結会計期間	第92期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	129.26	△12.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第91期及び第91期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第92期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第90期より、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出にあたり、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式数を控除する自己株式数に含めております。
5. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、米国の政策を巡る不安や地政学的リスクの高まりなどによる先行き不透明感、中国経済の減速懸念などあるものの、先進国を中心に緩やかな回復傾向が続きました。一方、我が国経済は、海外経済の不確実性が高まるなど懸念材料を抱えた状況が続いているものの、緩やかな回復基調で推移しております。

このような環境下、当社グループは次の成長に向けて確実に再起を図ることを目的に、平成32年度を最終年度とする中期経営計画をスタートしております。本中期経営目標を達成するため、4つの柱からなる以下の重点項目にグループ全社を挙げて取り組んでおります。

＜中期経営目標＞

売上高：3,200億円

売上高経常利益率：5%

株主資本比率：25%

＜重点項目＞

- (1) 収益性向上に向けたコスト構造改革
- (2) 財務体質強化に向けた資産効率改善
- (3) 企業価値創造に向けた事業ポートフォリオの最適化
- (4) 持続的成長に向けた経営システム革新

その結果、売上高は自動車機器事業の増収等により209,874百万円（前年同期比3.3%増）となりました。営業利益は、原材料の市況上昇等の影響はあったものの、前年度より取り組んできた抜本的構造改革によるコスト削減効果等により、2,251百万円（前年同期は営業損失884百万円）となりました。経常利益は3,199百万円（前年同期は経常損失1,228百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,035百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失3,637百万円）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりです。

A. 自動車機器事業

自動車機器事業においては、顧客の環境指向を的確に捉えた最先端の商品開発を進め、小型・軽量化、省動力化を軸に価値ある製品を提供してまいりました。その結果、欧州における販売増や為替の影響等により、売上高は前年同期に比べ増収となりました。

利益については、欧州における販売増による増益効果に加え、抜本的構造改革によるコスト削減等もあり、前年同期に比べ増益となりました。

その結果、売上高は151,752百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益は3,328百万円（前年同期比101.7%増）となりました。

B. 流通システム事業

店舗システム事業においては、顧客の成長戦略および環境指向に対応した製品・システム・サービスのトータルな提案・提供を継続し、売上高は前年同期に比べ増収となりました。

ベンディングシステム事業においては、積極的な環境製品の開発や新製品展開によるビジネス拡大を図りましたが、国内自動販売機市場の縮小傾向等の影響を受け、売上高は前年同期に比べ減収となりました。

利益については、抜本的構造改革によるコスト削減効果等により、前年同期に比べ増益となりました。

その結果、売上高は50,804百万円（前年同期比3.1%減）、営業利益は248百万円（前年同期は営業損失420百万円）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、主に現金及び預金、たな卸資産等の増加により、前連結会計年度末に比べて14,605百万円増加し、294,799百万円となりました。

負債については、主に有利子負債等の増加があり、前連結会計年度末に比べて11,276百万円増加し、242,310百万円となりました。

純資産については、親会社株主に帰属する四半期純利益等の増加により、前連結会計年度末に比べて3,328百万円増加し、52,488百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

《会社の支配に関する基本方針》

A. 会社支配に関する基本方針の内容

当社は、株主・投資家の皆様、顧客、取引先、地域社会、従業員等の様々なステークホルダーとの相互関係に基づき成り立っており、ステークホルダーとの相互関係が当社の企業価値の源泉の重要な構成要素となっております。

従いまして、当社はステークホルダーとの信頼関係の構築・強化に努め、社会・環境・経済の全ての面においてバランスの取れた経営を行い、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たすと同時に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

当社は上場会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社のかかる考えにご賛同いただいた上で、その意思により当社の経営を当社経営陣に委ねていただいているものと理解しております。かかる理解のもと、当社は、当社の財務及び事業の決定を支配する者の在り方についても、最終的には、株主の皆様のご判断によるべきであると考えております。従いまして、当社株式の大量の買付行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきであると考えます。

しかしながら、わが国資本市場における大規模な買付等の中には、株主及び投資家の皆様に対する必要十分な情報開示や熟慮のための機会が与えられることなく、あるいは当社の取締役会が意見表明を行い、代替案を提案するための情報や十分な時間が提供されずに、突如として株式の大量の買付行為が強行されるものも見受けられます。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断いたします。

B. 会社支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、多数の投資家の皆様の中・長期的に当社への投資を継続していただくために、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、次の施策を実施しています。

企業価値向上への取組み

第91期有価証券報告書 第2. 事業の状況 3 <経営方針>及び<中期経営計画>に記載の通りです。

C. 不適切な支配の防止のための取組みの概要

当社は、平成29年6月22日開催の当社第91期定時株主総会において、上記会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして導入した、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)の継続について、株主の皆様にご承認いただいております。

(a) 本プランの目的

本プランは、当社株式に対する大規模な買付行為や買付提案が行われた際に、株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収を防止すること、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収を防止すること及び株主が当該提案を判断することが困難な場合に買収者に情報を提供させたり、あるいは、当社取締役会が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらしたりするため、必要な情報と検討時間及び交渉力を確保すること等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

(b) 本プランの概要

本プランは、当社が発行者である株券等につき株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、株券等所有割合が20%以上となる公開買付け等を適用対象とし、これらに該当する買付等を行おうとする者が現れた場合に買付者等に事前の情報提供を求めること、所定の発動事由に該当する買付等である場合には買付者等の有する当社の議決権割合の希釈化を目的として新株予約権の無償割当てを実施する場合があることなど、本プランの目的を実現するための必要な手続等を定めております。

本プランに従い、新株予約権の無償割当てが実施されないことが決定された場合には、当該決定時以降、買付者等は当社株式の大量買付等を行うことができます。この場合、株主の皆様において買収提案に応じるか否かをご判断いただくこととなります。

一方、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく当社株式等の大量買付を行う場合や、当該買付等が本プランに定める発動の要件を充たし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあることが合理的根拠に基づき明らかであると判断されるような例外的な場合には、当社は、買付者等による権利行使は原則認められない等の行使条件及び当社が買付者等以外から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる等の取得条項が付された新株予約権を、その時点における当社を除く全ての株主に対して、新株予約権無償割当ての方法で割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。なお、当社は、非適格者から金銭を対価として本新株予約権を取得することは予定しておりません。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施又は取得等の判断については、当社取締役会が最終的な判断を行います。当社取締役会の恣意性を排除し、その判断の客観性・合理性を担保するため、当社経営陣から独立した委員による独立委員会を設置し、その公正で中立的な立場からの判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認のため株主総会を招集し、新株予約権の無償割当て実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

当社は、こうした手続の過程について、適宜株主の皆様に対して情報の公表又は開示を行い、その透明性を確保することとしております。

(c) 有効期間

本プランの有効期間は、平成29年6月22日開催の当社第91期定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとしております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

なお、当第3四半期会計期間末日現在における独立委員会の委員は以下のとおりです。

尾崎英外(当社社外取締役) 法木秀雄(当社社外取締役) 木村尚敬(当社社外取締役)
湯本一郎(当社社外監査役) 松木和道(当社社外監査役)

D. 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断の概要

当社取締役会は、本プランが、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の要件を完全に充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主総会での承認により発効しており、株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外者のみで構成される独立委員会の判断を重視し、独立委員会は必要に応じて独立した第三者専門家の意見が取得できること、発動につき合理的な客観的要件を設定していること、デッドハンド型買収防衛策及びスローハンド型買収防衛策ではないこと等の理由から、本プランが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6,118百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,200,000
計	79,200,000

(注) 平成29年6月22日開催の第91期定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、316,800,000株減少し、79,200,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,066,313	28,066,313	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	28,066,313	28,066,313	—	—

(注) 1. 平成29年6月22日開催の第91期定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は112,265,252株減少し、28,066,313株となっております。

2. 平成29年6月22日開催の第91期定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日 (注)	△112,265,252	28,066,313	—	11,037	—	4,453

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成29年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,544,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 138,148,000	138,148	—
単元未満株式	普通株式 639,565	—	単元株式数(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	140,331,565	—	—
総株主の議決権	—	138,148	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数2個)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75837口)が保有する当社株式713,000株(議決権の数713個)が含まれております。

2. 平成29年6月22日開催の第91期定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)及び株式併合(5株を1株に併合)を行っております。これにより提出日現在の発行済株式総数は28,066,313株、単元株式数は100株となっております。

② 【自己株式等】

(平成29年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サンデンホールディングス 株式会社	群馬県伊勢崎市寿町 20番地	828,000	—	828,000	0.59
(相互保有株式) 三和コーテックス株式会社	群馬県伊勢崎市波志江町 4138-1	200,000	—	200,000	0.14
株式会社三和	群馬県伊勢崎市長沼町224 番地1	516,000	—	516,000	0.37
計	—	1,544,000	—	1,544,000	1.10

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75837口)が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,040	22,982
受取手形及び売掛金	79,964	※1 75,084
商品及び製品	23,200	24,313
仕掛品	10,547	12,522
原材料	10,026	11,253
その他のたな卸資産	3,406	4,080
繰延税金資産	2,372	2,830
未収入金	4,840	5,669
未収消費税等	3,246	4,063
その他	6,241	10,025
貸倒引当金	△753	△898
流動資産合計	157,132	171,927
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	21,776	21,376
機械装置及び運搬具（純額）	23,788	24,752
工具、器具及び備品（純額）	5,238	4,781
土地	17,717	17,204
リース資産（純額）	7,166	6,886
建設仮勘定	5,562	8,648
有形固定資産合計	81,250	83,649
無形固定資産		
のれん	142	92
リース資産	156	185
その他	4,122	3,796
無形固定資産合計	4,422	4,074
投資その他の資産		
投資有価証券	31,867	29,543
退職給付に係る資産	90	91
繰延税金資産	2,621	2,610
その他	6,026	6,154
貸倒引当金	△3,216	△3,252
投資その他の資産合計	37,389	35,147
固定資産合計	123,062	122,871
資産合計	280,194	294,799

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	53,005	52,182
短期借入金	54,518	62,288
1年内償還予定の社債	-	250
1年内返済予定の長期借入金	29,789	19,690
未払金	14,714	10,189
リース債務	1,900	1,841
未払法人税等	993	754
賞与引当金	3,793	2,351
売上割戻引当金	1,083	1,336
製品保証引当金	4,736	3,406
損害賠償損失引当金	-	1,941
繰延税金負債	7	100
その他	8,852	11,351
流動負債合計	173,396	167,684
固定負債		
社債	-	3,450
長期借入金	44,181	58,142
リース債務	5,247	4,929
繰延税金負債	1,724	1,663
退職給付に係る負債	3,257	3,782
役員退職慰労引当金	112	-
環境費用引当金	360	294
株式報酬引当金	138	162
その他	2,616	2,202
固定負債合計	57,637	74,625
負債合計	231,034	242,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,037	11,037
資本剰余金	3,747	3,747
利益剰余金	29,447	31,482
自己株式	△1,203	△1,160
株主資本合計	43,028	45,107
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,618	2,997
繰延ヘッジ損益	△16	△157
為替換算調整勘定	△2,048	50
退職給付に係る調整累計額	△1,032	△1,356
その他の包括利益累計額合計	520	1,535
非支配株主持分	5,610	5,846
純資産合計	49,159	52,488
負債純資産合計	280,194	294,799

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	203,141	209,874
売上原価	167,753	172,118
売上総利益	35,388	37,755
販売費及び一般管理費	36,272	35,504
営業利益又は営業損失(△)	△884	2,251
営業外収益		
受取利息	38	46
受取配当金	165	165
持分法による投資利益	1,907	2,442
その他	567	643
営業外収益合計	2,679	3,298
営業外費用		
支払利息	1,669	1,762
為替差損	515	127
その他	838	460
営業外費用合計	3,023	2,350
経常利益又は経常損失(△)	△1,228	3,199
特別利益		
固定資産売却益	2,668	680
投資有価証券売却益	28	2,216
受取保険金	491	106
その他	27	34
特別利益合計	3,217	3,037
特別損失		
固定資産処分損	238	334
市場対策費用	1,440	-
早期割増退職金	1,990	-
損害賠償損失引当金繰入額	-	1,941
その他	593	533
特別損失合計	4,263	2,809
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失(△)	△2,274	3,427
法人税等	871	1,199
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△3,145	2,228
非支配株主に帰属する四半期純利益	491	193
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△3,637	2,035

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△3,145	2,228
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,178	△621
繰延ヘッジ損益	△638	△140
為替換算調整勘定	△3,130	2,094
退職給付に係る調整額	△265	△323
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,367	93
その他の包括利益合計	△6,224	1,102
四半期包括利益	△9,369	3,330
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△8,986	3,049
非支配株主に係る四半期包括利益	△383	280

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」第12項(法定実効税率を使用する方法)に準じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

連結会社以外の会社で金融機関からの借入金に対して、次のとおりの債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
瀋陽三電汽車 空調有限公司	(11,865千人民元) 193百万円	(11,865千人民元) 205百万円
SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES (PVT.) LTD.	(664,751千パキスタンルピー) 717百万円	(590,112千パキスタンルピー) 607百万円
計	911百万円	812百万円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

※1

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	一百万円	53百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	8,974百万円	8,330百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,092	15.0	平成28年3月31日	平成28年6月23日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、この配当金の基準日である平成28年3月31日現在の「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	自動車 機器事業	流通システム 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	142,156	52,408	194,565	8,575	203,141	—	203,141
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	142,156	52,408	194,565	8,575	203,141	—	203,141
セグメント利益 又は損失(△)	1,650	△420	1,229	△2,114	△884	—	△884

(注) 1. 「その他」の区分は、車両販売事業、住環境システム事業、電子事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	自動車 機器事業	流通システム 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	151,752	50,804	202,557	7,316	209,874	—	209,874
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	151,752	50,804	202,557	7,316	209,874	—	209,874
セグメント利益 又は損失(△)	3,328	248	3,577	△1,326	2,251	—	2,251

(注) 1. 「その他」の区分は、車両販売事業、住環境システム事業、電子事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 (△)	△131円70銭	73円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (百万円)	△3,637	2,035
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金 額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (百万円)	△3,637	2,035
普通株式の期中平均株式数(株)	27,623,296	27,633,010

- (注) 1. 前第3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「役員報酬B I P信託」として保有する当社株式を「1 株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額 (△)」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第3 四半期連結累計期間164,161株、当第3 四半期連結累計期間151,752株)
3. 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月9日

サンデンホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅 広 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿 島 高 弘 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンデンホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンデンホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月9日
【会社名】	サンデンホールディングス株式会社
【英訳名】	SANDEN HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神田 金栄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	群馬県伊勢崎市寿町20番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 神田 金栄は、当社の第92期第3四半期（自平成29年10月1日 至平成29年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。